
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
効果検証について

【令和6年度完了分】
及び
【令和7年度完了分】



白河市

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、国において創設されました。

本市では、国の指定に基づき、低所得世帯への支援や定額減税の恩恵を受けられない方への給付を実施するとともに、市独自事業として生活応援クーポン券の配布等を行いました。事業費は、令和6年度完了分が約12億4,441万円、令和7年度完了分が約5億4,495万円となります。事業の完了に伴い、事業の効果検証を行いましたので、以下のとおり結果を取りまとめました。

総事業費と交付金充当額【令和6年度完了分】

(単位：円)

事業区分（得られた効果）		総事業費	交付金充当額	事業数
1	低所得世帯等への支援	1,088,523,676	1,088,523,676	7
	（内訳）			
1-1	令和5年度繰越	(526,142,614)	(526,142,614)	(3)
1-2	令和6年度	(562,381,062)	(562,381,062)	(4)
2	物価高騰対策	155,881,662	134,449,000	1
合 計		1,244,405,338	1,222,972,676	8

総事業費と交付金充当額【令和7年度完了分】

(単位：円)

事業区分（得られた効果）		総事業費	交付金充当額	事業数
3	低所得世帯等への支援	348,347,681	348,347,681	3
	（内訳）			
3-1	令和6年度繰越	(161,698,867)	(161,698,867)	(2)
3-2	令和7年度	(186,648,814)	(186,648,814)	(1)
4	物価高騰対策	196,606,306	193,497,000	3
合 計		544,953,987	541,844,681	6

1-1. 低所得世帯等への支援（R5繰越）

3事業 総事業費 526,143千円
交付金額 526,143千円

(1) 非課税世帯への給付	1事業
総事業費	353,220千円
交付金活用額	353,220千円

(2) 均等割のみ課税世帯への給付	1事業
総事業費	121,700千円
交付金活用額	121,700千円

(3) 低所得世帯へのこども加算	1事業
総事業費	39,350千円
交付金活用額	39,350千円

上記給付に係る事務費	
総事業費	11,873千円
交付金活用額	11,873千円

（事業の効果） **評価 A**
 物価高騰の影響で経済的に打撃を受けている低所得世帯に対し支援金を給付したことで、家計への負担を軽減することができた。
 併せて、こどもがいる低所得世帯に加算金を支給することで、子育て世帯への家計支援にもつながった。

- 住民税非課税世帯に対する7万円の給付
給付実績 5,046世帯
(事業No.1)
※対象者にはR5コロナ交付金にて既に3万円給付済
- 住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円の給付
給付実績 1,217世帯
(事業No.2)
- 低所得世帯のこども1人あたり5万円の給付
給付実績 787人
(事業No.3)
- システム改修委託料、チラシ印刷代、郵送代
振込手数料、事務用品代 等

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の皆さまへ

物価高騰重点支援 給付金（10万円/1世帯）のご案内	
●	この給付金は、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯を支援する新たな給付金です。 ※非課税世帯に対する給付金（7万円）の交付を受けた世帯は対象外
●	受け取るには、手続き（お知らせの確認、または申請）が必要です。
支給額	1世帯あたり10万円（1回限り）
支給対象	令和5年12月31日時点の世帯主に住民税均等割が課税されている世帯 ・「生計共同世帯の世帯主」の方のみで課税される世帯 ・「住民税均等割の必要世帯主」かつ「世帯税非課税」の方で世帯主である世帯 ※ただし、以下のいずれかが該当する世帯は対象外です ・令和5年度住民税均等割の必要世帯主としていない方が世帯主である世帯 ・令和5年度住民税均等割の必要世帯主としていない方が世帯主である世帯 ・令和5年度住民税均等割の必要世帯主としていない方が世帯主である世帯
手続き	「支給のお知らせ」または「申請書兼請求書」が届きます。「申請書兼請求書」の世帯は申請が必要です。「支給のお知らせ」または「申請書兼請求書」が届いた世帯は、令和5年度住民税均等割の必要世帯主としていない方が世帯主である世帯は、申請が必要です。 【申請書兼請求書の交付先】 令和6年6月28日（金）（必着）
支給時期	「申請書兼請求書」の届いた世帯は、令和5年度住民税均等割の必要世帯主としていない方が世帯主である世帯は、令和6年6月28日（金）（必着）

支給手続の詳細は裏面をご確認ください。

1-2. 低所得世帯等への支援（R6）

4事業 総事業費 562,381千円
交付金額 562,381千円

令和6年度
完了分

(1) 非課税世帯への給付	1事業
総事業費	37,900千円
交付金活用額	37,900千円

(2) 均等割のみ課税世帯への給付	1事業
総事業費	30,700千円
交付金活用額	30,700千円

(3) 低所得世帯へのこども加算	1事業
総事業費	6,750千円
交付金活用額	6,750千円

(4) 定額減税しきれない方への調整給付	1事業
総事業費	452,840千円
交付金活用額	452,840千円

上記給付に係る事務費

総事業費	34,191千円
交付金活用額	34,191千円

- 新たに住民税非課税となった世帯に対する10万円の給付
給付実績 379世帯
(事業No.5)
- 新たに住民税均等割のみ課税されることとなった世帯
に対する10万円の給付
給付実績 307世帯
(事業No.6)
- 上記の低所得世帯のこども1人あたり5万円の給付
給付実績 135人
(事業No.7)
- 定額減税しきれない方への調整分の給付
給付実績 19,637人（納税義務者ベース 10,772人）
(事業No.8)
例) 定額減税額4万円⇒控除可能額が3万円の場合、
4万円を引ききれないため、差額の1万円を給付する
- システム改修委託料、チラシ印刷代、郵送代
振込手数料、事務用品代 等

(事業の効果)

評価A

物価高騰の影響で経済的に打撃を受けている低所得世帯に対し支援金を給付したことで、家計への負担を軽減することができた。

併せて、こどもがいる低所得世帯に加算金を支給することで、子育て世帯への家計支援にもつながった。

2. 物価高騰対策（R5繰越）

1事業 総事業費 155,881千円
 交付金額 134,449千円

令和6年度
完了分

(1) 生活応援クーポン券の配布 1事業
 総事業費 155,881千円
 交付金活用額 134,449千円

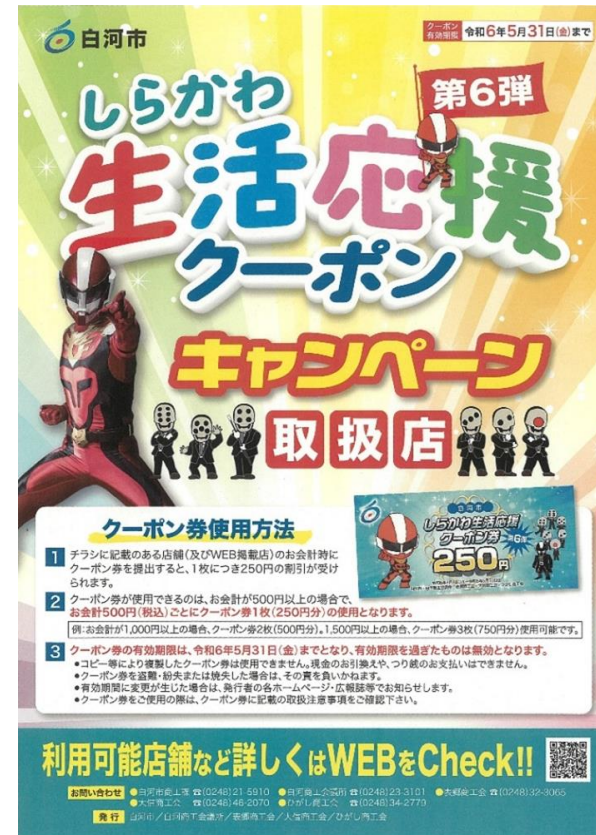
●物価高騰の影響を受けた地域住民に対し、1人あたり2,500円のクーポン券を配布した。
 (事業No.4)

(事業の効果)

評価 A

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和するため、市民1人あたり2,500円のクーポン券を配布した。

クーポン利用率は92%を超え、店舗利用率も約84%と高く、多くの店舗で利用されたことから、家計負担の軽減のみならず、消費が促進されたことで、地域経済の活性化にもつながった。



3.低所得世帯等への支援（R6繰越・R7）

3事業 総事業費 348,347千円
交付金額 348,347千円

令和7年度
完了分

3-1.【R6繰越】

(1) 非課税世帯への給付	1事業
総事業費	144,330千円
交付金活用額	144,330千円
(2) 非課税世帯のこども加算	1事業
総事業費	11,200千円
交付金活用額	11,200千円
上記給付に係る事務費	
総事業費	6,169千円
交付金活用額	6,169千円

- 住民税非課税世帯に対する3万円の給付
給付実績 4,811世帯
(事業No.1)
- 住民税非課税世帯のこども1人あたり2万円の給付
給付実績 560人
(事業No.2)
- システム改修委託料、事務機賃借料、郵送代、
振込手数料、事務用品代 等

3-2.【R7】

(1) 定額減税に係る不足額給付	1事業
総事業費	173,840千円
交付金活用額	173,840千円
上記給付に係る事務費	
総事業費	12,808千円
交付金活用額	12,808千円

- 定額減税の調整給付に係る不足額の給付
給付実績 8,519人（納税義務者ベース5,738人）
(事業No.3)
- 給付業務委託料、チラシ印刷代、郵送代、
振込手数料、事務用品代 等

（事業の効果）

評価 A

物価高騰の影響で経済的に打撃を受けている低所得世帯に対し支援金を給付したことで、家計への負担を軽減することができた。併せて、こどもがいる低所得世帯に加算金を支給し、子育て世帯を支援したほか、定額減税に係る調整給付の不足分を支給したことで、より手厚い支援につながった。

4.物価高騰対策（R7）

(1) 給食食材価格の高騰対策	1事業
総事業費	51,297千円
交付金活用額	51,297千円

(2) 生活応援クーポン券の配布	1事業
総事業費	127,619千円
交付金活用額	127,619千円

(3) スマート農業機械の購入補助	1事業
総事業費	17,689千円
交付金活用額	14,581千円

(事業の効果) 評価 A
 物価高騰の影響を緩和するため、市民にクーポン券を配布したことで、生活の下支えをすることができた。
 また、給食食材費の値上がり分を管理者に助成したことで、保護者の学校給食費の負担増を防止することができた。
 さらに、スマート農業機械購入へ補助金を交付し、農業者の負担軽減につなげることができた。

3事業 総事業費 196,606千円
 交付金額 193,497千円

令和7年度
完了分

- 給食食材費の価格高騰対策により、保護者の経済的負担を軽減する。
(事業No.4)
- 物価高騰の影響を受けた地域住民に対し、1人あたり2,000円のクーポン券を配布した。
(事業No.5)
- 農業機械の価格上昇に対策として、スマート農機の購入補助を実施した。
(事業No.6)



参考資料

「低所得者世帯等への支援」一覧

※数字は資料内の各事業の番号

対象者 完了年度	住民税非課税世帯	住民税均等割のみ世帯	所得税や住民税の納税額から 定額減税しきれない方
R6	<ul style="list-style-type: none"> 既に給付している3万円に加え、7万円給付…1-1 (1) 新たに対象となった世帯に10万円給付 …1-2 (1) 	<ul style="list-style-type: none"> 10万円給付 …1-1 (2) 新たに対象となった世帯に10万円給付 …1-2 (2) 	<ul style="list-style-type: none"> 減税額4万円との差額を1万円単位で給付…1-2 (4)
R7	<ul style="list-style-type: none"> 3万円給付 …3-1 (1) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 上記(1-2(4))における給付額に不足が生じた方への給付 …3-2 (2)
	こども加算		
R6	<ul style="list-style-type: none"> こども1人あたり5万円給付…1-1 (3) 新たに対象となった世帯のこども1人あたり5万円給付 …1-2 (3) 	—	—
R7	<ul style="list-style-type: none"> こども1人あたり2万円給付 …3-1 (2) 	—	—

※赤字：令和5年度課税状況により給付

※緑字：令和6年度課税状況により新たに対象となった方への給付

※黒字：令和6年度課税状況により給付

総評

令和6年度は新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行してから1年が経過し、新型コロナの影響は和らぎを見せる一方で、依然として原油価格や物価の高騰が市民生活や地域経済に厳しい影響を及ぼしました。

さらに、令和7年度は、食品や電気・ガスといった生活必需品をはじめ、様々な分野で物価の高騰が続き、市民生活や地域経済に深刻な影響を与えました。

このような厳しい状況に対応し、物価高騰の影響緩和や市民生活の負担を軽減するため、低所得世帯への給付やクーポン券の配布により生活の下支えをしたほか、こどもへの給付金の加算や給食食材費の価格高騰対策で子育て世帯への支援等も行った。

物価が高止まりしている状況下において、国の交付金を有効活用しながら、今後も物価高対策を中心に市民生活を守る施策を展開するとともに、地域経済の活性化に向けた取り組みをさらに強化していきます。